

全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会記録目次

1	開会のあいさつ		1
	全国森林環境税創設促進議員連盟会長	板垣 一徳 (新潟県村上市議会議長)	
2	歓迎のあいさつ		4
	日田市市長	原田 啓介	
3	来賓祝辞		6
	大分県副知事	太田 豊彦	
	自由民主党衆議院議員	衛 藤 征士郎	
	民主党参議院議員	大島 九州男	
	森林・林業活性化推進大分県議会議員連盟会長	酒井 喜親	
	全国町村議会議長会会長代理		
	宮崎県町村議会議長会	那須 清	
	全国森林組合連合会代表理事会会長代理		
	全国森林組合連合会	平之山 俊作	
	全国森林環境税創設促進連盟会長	辻 一幸	
4	来賓紹介・祝電披露		20
5	議長選出		23
6	議事		23
	議案第1号	平成25年度事業経過報告	
	議案第2号	平成25年度決算報告	
	議案第3号	平成26年度事業計画案	
	議案第4号	平成26年度予算案	
	議案第5号	連盟規約の一部を改正する規約制定について	
	議案第6号	役員改選	
7	大会宣言		29
	福岡県八女市議会議長	川口 誠二	
8	記念講演		31
	演題 「山村の存在が問われる時代」		
	講師 九州大学大学院農学研究院・教授	佐藤 宣子	
1	次期開催地からのあいさつ		41
	新潟県村上市議会議長	板垣 一徳	
10	閉会のあいさつ		43
	全国森林環境税創設促進議員連盟副会長	今井 安博 (高知県大豊町議会)	



開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

会 長 板 垣 一 徳

(新潟県村上市議会議長)

○司会（栗野恵里香） 大変お待たせいたしました。ただいまから全国森林環境税創設促進議員連盟の第21回定期総会を開会いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます栗野恵里香と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに本連盟の会長であります板垣一徳より開会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） 皆さん、ごめんください。ただいまご紹介をいただきました議員連盟の会長を仰せつかっております新潟県村上市議会議長の板垣でございます。まずもって、このたびの台風8号により、本連盟加盟の市町村議会をはじめ、多くの皆様方が被害に遭われたわけでありますが、被災されました市町村並びに住民の皆様方に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。今後は、一刻も早い復旧をお祈りいたしますとともに、関係市町村、並びに議会の皆さんにおかれましては、災害対応にご苦労されることと存じますが、何とぞご尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

第21回全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会を開催するに当たりまして、主催者を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本連盟では、本年4月の「石油石炭税の特例措置」による第2段階目の税率の改定の際、「石炭税」の税率の一定割合を「森林吸収源対策及び地球温暖化に関する地方の財源」として地方に譲与する仕組みの創設を目指し、平成24年度、平成25年度の2カ年にわたり、全国の市区町村議会において意見書の採択をしていただき、国民レベルでの議論として強力に運動を展開して参りました。

その結果、平成25年度においては平成24年度を大きく上回る643の市区町村議会の皆様からご賛同を賜り、国に対して強力に要請活動を実施して参ったところではありますが、既に皆様方にはご報告申し上げますとおり、「平成26年度税制改正大綱」においての制度創設には至らず、自由民主党の平成26年度税制改正大綱において、「森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置など、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し、早急に総合的な検討を行う」とされ、私どもの要請する新しい制度の創設については、専門の検討チームにその議論をゆだねるところとなったわけでありませう。

本連盟といたしましては、専門検討チームでの議論が制度創設の最も重要なポイントとなると捉え、

これまで正副会長をはじめとして、理事、会員議会に対しまして、関係国会議員に対し、強力に働きかけを行っていただいたところでありまして、改めてこの場をおかりいたしまして心より感謝を申し上げます次第であります。

その取り組みの結果、このたび政府において取りまとめが行われました「経済財政運営と改革の基本方針2014」、いわゆる「骨太の方針2014」において、「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保の新たな仕組みについて、森林整備等に係る「受益」と「負担」の関係に配慮しつつ、早急に総合的な検討を進める」と記載されたところであります。

今後は、この「骨太の方針2014」により、国においては「平成27年度の予算編成作業」が本格化するわけでありまして、加えて「平成27年度税制改正大綱」における「森林吸収源対策のための地方の財源確保」の新たな仕組みづくりについての議論にも着手していくこととなるわけでありまして。このたびの専門検討チームでの議論は、農林水産、環境、経済産業及び財政金融の各分野の国会議員の先生方によって構成された中での議論であり、そこで取りまとめられ、「骨太の方針」にしっかりと記載されたということは、これまで20年間にわたる私どもの取り組みの中においても画期的なことであると率直に感じているところでございます。

以上のような状況を踏まえるならば、今年こそ本連盟の念願であります「森林吸収源対策及び地球温暖化に関する地方の財源確保」のための仕組みが実現するものと確信をいたしているところでありますので、いま一度皆様方の絶大なるご支援とご尽力をお願いをしたいと衷心より念願をするところであります。

さて、本年の総会は、山からの豊かな恵みである清らかな清流を生活の基盤として、その濁りのない、美しい清流に育まれたふるさとを「水郷」とたたえ、九州地方の政治・経済の中心を担う都市として、また名立たる文化・学識を有する都市として長らく歴史を重ねてこられました、ここ大分県日田市において開催をさせていただき運びになったわけではありますが、私どもの活動の原点とも言うべき「自然と、ここで暮らす人々が共生する」この豊かな地で開催できましたことは大変意義深いことと感じているところであります。

また、本日は公務極めてご多用の中、大分県副知事太田豊彦様並びに衆議院議員衛藤征士郎様、参議院議員大島九州男様、森林・林業活性化推進大分県議会議員連盟会長酒井喜親様、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様をはじめ、ご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに衷心より感謝を申し上げます次第であります。

この後の記念講演では、「山村の存在が問われる時代」と題して、九州大学大学院農学研究院・教授の佐藤宣子様よりご講演をいただくことになっておりますが、まさしく私どもの目指す、活動の原点となるテーマであり、大変有意義なお話をしていただけるものと確信をしております。

最後になりますが、本日の総会に至るまで、地元日田市議会をはじめ、大分県はもとより、大分県の各議会並びに自治体の皆様には特段のご協力とご尽力を賜りましたことに、この場をおかりしまし

て厚く御礼を申し上げます。今後引き続き本連盟の目的実現のため、役員一同渾身の努力をいたす所存でありますので、どうか会員皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

平成26年7月17日 全国森林環境税創設促進議員連盟会長板垣一徳。



歓迎のあいさつ

大分県日田市市長 原 田 啓 介

○司会（栞野恵里香） 続きまして、開催地であります日田市市長原田啓介様より歓迎のご挨拶を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○日田市市長（原田啓介） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました日田市市長の原田でございます。

本日は、第21回全国森林環境税創設促進議員連盟の定例総会が国会議員の先生をはじめ、多くのご来賓の方々ご臨席のもと、加盟の議長様多数ご出席され、このように盛大に開催されますこと、まずもって心よりお喜びを申し上げます。ご出席の皆さん方には、当日田市での開催に、また全国各地から遠路お越しいただきまして、本当にありがとうございます。市民を代表いたしまして、心より歓迎を申し上げます。

さて、当日田市でございますけれども、日田杉を中心に、豊富な森林資源を有する林業地でもございます。7カ所の原木市場というものが立地します木材の集散地でございます。市内にも多くの製材所や家具、木工等の木材加工産業というものが多く発達しております。林業、木材産業は本市の基幹産業となっているようなまちでございます。しかしながら、この林業、木材産業、ご案内のとおりなりわいとしても経営上も大変厳しい状況というものが続いておりまして、なかなか好転の兆しは見えないといったところでもございます。このため、私は木材の需要拡大、また木質バイオマス資源としての有効活用というものはもとより、森林を素材生産のみに限らずに、林間をも活用したワサビ等の有用作物や特用林産の栽培、また憩いや癒やしの空間、また健康増進などの複合利用としての「山業」としてのなりわいの実現というものを現在目指しているところでございます。昨年には、経済界を山村経済に目を向けてもらいたく、当市におきまして林業をテーマに九州経済フォーラムというものを開催させていただきました。現在これを受けまして、将来の森林・林業・木材産業振興ビジョンというものを九州経済界とともに策定中でございます。我々自主財源の乏しい地方自治体におきましては、林業、山村の暮らしを守るための財源確保としての森林環境税の創設というものは切望してやまないものでありまして、早期の実現というものを深く期待をしているところでございます。今日から2日間本市にご滞在いただきますけれども、ご案内の観光ガイドブック等にもありますように、当市は自然や歴史、文化、また温泉や食など、豊富で多様な資源に恵まれた市でもございますので、ぜひ時間を

おつくりいただきまして、このまちをご堪能いただければ幸いに存じるところでございます。

結びになりますけれども、今回の総会が意義ある総会となりますことを心より祈念いたしますとともに、本議員連盟のますますの発展をご祈念申し上げまして、開催市長としての歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございました。



来賓祝辞

大分県知事代理

大分県副知事 太田豊彦

○司会（榎野恵里香） 続きまして、ご来賓の皆様方からご祝辞を賜りたいと存じます。

なお、ご祝辞は順不同とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、大分県知事広瀬勝貞様よりご祝辞を賜ります。

代理で大分県副知事太田豊彦様よりお願いいたします。

○大分県副知事（太田豊彦） 皆さん、こんにちは。今ご紹介をいただきました大分県副知事の太田でございます。

最初に、先般の台風災害につきましては心からお見舞いを申し上げます。

さて、本来知事が参ってご挨拶を申し上げるところではございますけれども、お許しをいただきまして、挨拶を代読させていただきます。

祝辞。全国森林環境税創設促進議員連盟の第21回定期総会をここ大分県の林業地、日田市で開催していただき、誠にありがとうございます。皆様のご来県を心から歓迎申し上げます。全国からお集まりの市町村議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で林業、木材産業の発展にご尽力されていることに心から敬意を表します。また、この総会にご臨席の国会議員、そして県会議員の皆様には、日ごろから県政の推進に対しまして多大なるご支援とご協力をいただいております。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

さて、大分県も戦後の拡大造林によって植えられた杉やヒノキが大きく成長し、収穫の時期を迎えています。これらの人工林資源の積極的な利用を図るため、本県では平成27年度の木材生産量100万立方メートルを目標に掲げ、木材生産力の強化、効率的な加工体制の整備、木材需要の拡大など、川上から川下に至る総合的な対策に関係者と一体となって取り組んでいるところです。

また、大分県では、太陽光や風力のほか、地熱や木質バイオマスといった再生可能エネルギーの利用を推進しています。昨年11月には、これまで採算が合わず山に放置されていた間伐材等を燃料とする木質バイオマス発電所が九州では初めてここ日田市において稼働し、これにより年間約10万立方メートルの木材の需要が生み出されています。こうした資源の積極的な利用は、一方で皆伐が進むこととなりますが、伐採後に必要な再造林を進めるため、平成23年度から林業、木材産業の関係者が木材の取引量に応じて一定の協力金を拠出して基金を創設し、森林所有者の再造林経費の軽減を図ってい

ます。

森林面積は本県面積の72%、全国でも国土の67%を占めています。森林の公益的機能の維持、保全はもとより、人工林が本格的な利用期を迎え、今後林業の成長産業化のためにさらなる対策が必要と考えています。先般の九州地方知事会においては、地球温暖化対策に関する地方の財源確保、森林整備加速化、林業再生基金の延長等を特別決議し、国に要望したところです。こうした中、連盟の皆様方の活動は心強く、また大いに期待しているところであります。

本県は、湧出量、源泉数とも日本一のバラエティーあふれる温泉県、大分です。ご来県された皆様には、豊かな自然が育む山の幸、海の幸、郷土料理等、大分の味をご堪能いただければと思っております。

結びになりますが、連盟のますますのご発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成26年7月17日 大分県知事広瀬勝貞。代読。本日はおめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございました。



来賓祝辞

自由民主党衆議院議員 衛 藤 征士郎

○司会（栞野恵里香） 続きまして、自由民主党衆議院議員衛藤征士郎様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○自民党衆議院議員（衛藤征士郎） 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました衆議院議員衛藤征士郎であります。実は地元でありまして、日田市の隣が玖珠町、その向こうが九重、湯布院と、こうなっているんですが、私は隣町の玖珠町の町長を6年間務めましたんで、ある意味ではご出席の皆さん方と同じような地方自治の立場で頑張った一人であります。今日は第21回の全国森林環境税創設促進議員連盟の総会のご盛会を心からお祝いを申し上げます。また、平素から山を守り、山を育て、山をつくる、そういうことについて第一線で大変なご苦勞をされておる関係各位に対しまして、深甚の敬意を表します。

この私たちの山、遠くから見れば美しいんでありますけど、山の中に入ると大変すさみ、荒れています。この私たちの山を何とか復元する、戻さなきゃならない、つくり直さなきゃいけないと、こういう思いを強く持っているのは皆さんと同じでございます。豊かな山、森林、これが美しい川をつくり、そして豊かなプランクトンを育み、豊かな海をつくると。山、川、海と、こういうような一つの相関関係にある。そのとおりだと思います。かつて東京都の不動産団体、そして住宅産業関連団体が都民にアンケート調査をしました。あなたはふるさとをお持ちですか、あなたにはふるさとはありますか。「ふるさとはない」と答えた東京都民が4割。「ふるさとはない」と、4割ですね。じゃ、あなたにとってふるさととは何ですか。「山」と答えているんですね。自分にとってふるさとの構成要件2つあって、1つは山、もう一つはふるさとに住む友達。山と友達がふるさとの要件だと。そんなことを考えますと、我々が目指す森林環境税、正にふるさと創生の原点でもあると、このように思うわけであります。山をつくる、ふるさとをつくる、非常に大事なこの森林環境税、何としてでも平成27年度から日の目を見るように私も頑張っていきたいと思っております。

昨年の自民党税制改正大綱には、森林環境税につきましては幅広い意見検討すると、専門的に検討すると、速やかに検討すると、こういうことが大綱に書き込まれていますから、これをしっかり踏まえて頑張っていきたいと思っております。私も党税制調査会の副会長の一人であります。元玖珠町長でありますから、そういう原点を大事にして頑張っていきたいなと、このように考えておるところであります。

す。

さて、私たちの山ですが、もし国民が1人1日5円、1日5円ですね、山に対して感謝する気持ちで、ありがとうということで5円お金を出してもらおうとどうなるかなと思って計算をしてみました。365日掛ける5円、1,825円。1,825円掛け1億2,700万人。2,317億円になります、2,317億円。もし1人10円ありがたいといって山に感謝して出していただきますと、3,650円掛け1億2,700万、4,635億。4,635億、これはしっかり考えてみる数字だと思います。5円ですからね。それでも2,317億円。私たちの目指す森林環境税、消費税が1%、2兆7,000億で計算しています。1%、2兆7,000億。0.01%で2,700億ですから、我々の気持ちとしては消費税の中に、今は年金、医療、介護、子育て支援しか消費税は使えないように仕組みでありますけど、本当はもう一つ加えてこの森林環境整備税として本当に0.何%でも組み込んでもらえばありがたいわけであります。この辺のところをどうするのかということですが、皆さんと一緒にになりまして、いよいよ9月には党税調も激しく動き出します。それを前にいたしまして、今日のこの総会を契機に、速やかに板垣執行部におかれましては皆さんと一緒に与党、野党それぞれ要請あるいは調整、根回しに動いてほしいと思います。また、そのためには私も何なりとご案内をいたしますから、大いに私を使ってください。

今日は、私たちのふるさと日田市で、「水郷ひた」と言いますが、この地元の日田は「水郷」だけではなくて、津江、釈迦連峰というすばらしい山を抱えております。私は、今日大分からずっと九重連山を回ってこちらに入ってきました。大分県にも皆さんと同じようにすばらしい山々がたくさんございます。これから皆さんと一緒にになりまして、ふるさと、ふるさとの山をより豊かに、より美しくつくっていかうではありませんか。そのための森林環境税創設に向けて頑張っていきたいと思います。

以上であります。どうもご苦労さまです。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。



来賓祝辞

民主党参議院議員 大島九州男

○司会（栗野恵里香） 続きまして、民主党を代表いたしまして、参議院議員大島九州男様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○民主党参議院議員（大島九州男） 皆様、改めましてこんにちは。ただいまご紹介をいただきました民主党の名前と顔が売れていないのが有名な大島九州男といいまして、私全国比例区なんですけれども、生まれは福岡県は直方市というところでございます。たまたま今日は会長のすぐ近くの新潟の十日町からやって参ったんでございますけれども、皆さんもよくご存じのように、国土の3分の2はもう森林であると、その森林のおかげさまで二酸化炭素を吸収していただいたり、そしてまたこの日本近海の豊富な海の幸もその原点のおかげさまであるということをやっぱり我々一人一人、この生かされている命をいただいている私たちはその感謝を忘れてはならないんだということも改めて今多くの諸先輩のお話を聞かせていただく中で感じたわけでありましてけれども、正にちょうど我々が政権を担当しているときに前田、前の国土交通大臣が奈良県出身でございまして、先生がいつも山のことを言われて、木材のこと、100年安心の年金というのがありましたけど、300年の安心の家を建てるんだということをよく私たちにお話をいただきました。

そして、ちょうど2009年に森林・林業再生プランということで、間伐に対しての直接支払制度をスタートするぞというような、そういうかけ声の中、いろいろ勉強させていただいたこともありました。

そして、福島第一原発の事故が起こりまして、やはり再生可能エネルギーは大切だよねと、そしてこの山を生かした、当然バイオマスもそうですけれども、山を流れてくるその水を小水力でもいいじゃないかと、地域でしっかりそのエネルギーを確保する、正にこの固定買取制度がスタートした部分をもっともっとそこを地域の電力会社と連携しながら進めていかなきゃなりませんよねという、こういう話も進めさせていただいているわけでありまして。たまたま私福島の復興の担当をずっとさせていただいていたので、飯舘村の森林組合の皆さんに大変よくお世話になっているんですが、あそこも山の除染というものが非常に課題になっておりまして、大変難しい状況にあるわけですが、そのことに対してもしっかり進めていかなければならない使命を我々は持たせていただいているわけでありまして。

そして、賢人の言葉に「1年計画なら穀物を植えなさい」と、「10年計画なら森林を植えなさい」

と、木を植えなさいということですね、それで「100年計画なら人を育てなさい」という言葉があるんですけども、やはり木や人は育てるのにすごく時間がかかるわけでありますから、そういう計画的に、特に後継者の皆さんに林業に携わっていただいてこの里山を守っていただける、そういう人材を育てていくためには、やはり地域の実情が一番おわかりになっているのは当然地元自治体の皆様でございます。その地元自治体の皆さんが本当にその地域に合った政策を進めるためには独自の財源が必要だ、これはもう当たり前の話でございます、そのことを素直に受けて、またこれから政府与党、そしてまた我々野党も連携をしながら環境税の創設、正にその森林をもとに、命の原点であるその山を守っていただく皆さんとともに、心一つに新たなその創設をできる、そういった税が国家、国民のため、そして世界の自然を守る、その力になるように、微力でありますけれども、皆様方と心一つに尽力をさせていただきますこととお誓い申し上げます、何分民主党徳分がなくて、余り今はなかなか力がないところでありますけれども、陰の徳を積ませていただいて、そしてまた皆様方から信頼をさせていただけるような、寄せていただけるような党に努力をすることもあわせてお誓いしてご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。



来賓祝辞

森林・林業活性化推進大分県議会議員連盟

会 長 酒 井 喜 親

(大分県議会議員)

○司会（榎野恵里香） 続きまして、森林・林業活性化推進大分県議会議員連盟会長酒井喜親様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○森林・林業活性化推進大分県議会議員連盟会長（酒井喜親） 皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました大分県林業活性化議員連盟の会長を仰せつかっておりますこの日田市選出の県議員の酒井喜親といいます。今日は前会長でございます井上県議もお見えでございますけど、夜のレセプションのほうでご挨拶をするということで、私のほうが代表してご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、ようこそ日田へおいでくださいました。ご案内のとおり、日田はNHKの天気予報でしょっちゅう全国一の暑い地方であります。今日も恐らく三十二、三度ある中で、全国からこのように300名近い方がお集まりをいただき、日田市へおいでいただきましたことをまず心から歓迎を申し上げたいと思います。今、日田は、夏の日田市の三大祭りであります祇園祭というのが今月の26、27日に開催をされます。その準備に追われておるところでございますから、もし今日ホテル等にお泊まりの方は、近くで祇園山のそうした準備がされておるとおもいますから、高いのは10メートル近い、ほとんど8メートル近い山でございます。300年の歴史を持つこの祇園でございますから、ゆっくりご観覧をいただきたいというふうに思っております。

まずは、全国の森林環境税創設促進議員連盟の21回の定期総会が多くの関係者のお集まりの中でこのように盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げたいと思います。また、皆さん方には、それぞれの地域で林業振興、発展のためにご尽力をいただいていることにつきましても、重ねて厚く、厚く御礼を申し上げたいと思います。

大分県は、ご案内のとおり、県土の約7割が森林でございます。特にこの日田市は、全国の三大美林ということで、杉、ヒノキを中心にこれまで大きく発展をしてきたところでございます。そうした中、大分県におきましても、林業の重要性、公益性、いろいろな面で環境を含めまして重要であるということで、年間の産出額を100万立方を目指して、ほぼそれに近いような産出を今しておるところでございます。

特に私は林業関係者に申し上げるのは、林業は確かに価格低迷、それから後継者不足、いろいろな面で厳しいものがありますが、需要があると、やっぱり買い手がある、家をつくるときはやっぱり

木材で家をつくる、それから環境面、公益性、いろいろな面で需要があることから、この林業というのはまだまだ夢がある、そして夢と希望を持てばまだまだ林業は栄えると。したがって、今後とも林業発展のためにぜひご尽力をいただきたいということで、いろいろと申し上げておるところでございます。

そうしたことから、大分県におきましては平成18年の4月1日から森林環境税を県民1人当たり500円をいただいて、今ハード面、ソフト面でのこの林業に対するいろんな角度から取り組みをさせていただいておるところでございますから、私どもも今後とも林業のそうした公益性、それらを含めまして、さらに議員連盟全力で頑張る決意でございます。

結びになりましたけど、本総会のご盛会と皆さん方のご健康、ご多幸を心からご祈念申し上げます、一言でございますけど、ご挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会（栗野恵里香）　ありがとうございました。



来賓祝辞

全国町村議会議長会会長代理

宮崎県町村議会議長会

会 長 那 須 清

(宮崎県椎葉村議会議長)

○司会（栗野恵里香） 続きまして、全国町村議会議長会会長蓬清二様よりご祝辞を賜ります。

代理で、宮崎県町村議会議長会会長、宮崎県東臼杵郡椎葉村議会議長那須清様よりお願いいたします。

○宮崎県町村議会議長会会長（那須 清） 皆さん、こんにちは。挨拶が続きますけども、この盛会を祝して祝辞を申し上げたいと思いますが、ただいまご紹介をいただきました宮崎県町村議長会の会長を仰せつかっております隣村の那須といいます。全国森林環境税創設促進議員連盟の第21回の定期総会開催に当たりまして、全国町村議会議長会を代表いたしまして祝辞を申し上げます。

初めに、全国各地からご出席の市町村議会議員の皆様並びに関係者の皆様には、平素より我が国の森林を守り続けながら、住民福祉の増進と地域の振興、発展のため日夜献身的にご努力をいただいておりますことにつきまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、森林は地球温暖化の防止、また国土保全や水源涵養など、我々の生活に多くの恵みをもたらしてくれているとともに、さまざまな公益的な利益も与えてくれておりまして、正に我が国の宝であるわけであります。このような森林を守り、育てているのは我々山村地域の市町村であり、また本日お集まりの皆様をはじめ、多くの同志の方々の運動を通じまして、いま一度国民の皆様これら森林の持つ機能をご認識いただくとともに、我々山村地域の市町村が果たすべき役割の重要性をご理解いただきたいと思いますと考えておるところであります。

また、引き続き森林の持つ公益的、多面的機能を発揮させ、その恩恵を国民全体で享受していくためには、持続的な森林整備と適切な森林の管理を行っていくことが重要であることは言うまでもありません。しかしながら、林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少、高齢化などから依然として厳しい状況にありまして、林業関係者や地元市町村だけでは解決のできない課題も多く出てきております。その第一が道州制でもあります。経済効率性優先のもと推進された平成の合併により、財政的に脆弱な我々山村地域の市町村はますます厳しい立場に置かれております。その混乱もおさまり切らない状況のもとに、今度は与党、財界を中心に道州制を導入しようという議論が活発に展開されてきておりまして、さきの通常国会への基本法の提出は断念させることができましたが、まだまだ予断を許さない状況にあることも事実であります。住民自治の推進に逆行し、我々山村地域の

市町村を崩壊させ、森林も荒廃させる道州制の導入につきましては、全国町村議会議長会といたしましては断固として反対していく所存であります。

そして、もう一つが財政面であります。これまで我々山村地域の市町村は、過疎化と少子高齢化の中、数々の対策を講じて参りました。何といたっても財源あつての対策であります。大都市での景気は徐々に回復しつつあるようでございますけれども、財政的に脆弱な我々の地域におきましては依然として厳しい状況が続いておることは現状のとおりでございます。このような中、我々が数年要望し、また実現至っていない「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合の地方への譲与については、その実現に向け、引き続き全国町村議会議長会といたしましても行動していくこととしておるわけであります。

また、この要望活動に加えまして、今後も山村を守り、森林を確実に保全、管理していくためには、さらなる恒久的かつ安定的な税源を確保する必要があるわけであります。私ども全国町村議会議長会としても、森林・林業の重要性に鑑み、「全国森林環境税」の創設の実現に向けて皆様方と連携を密にして参りたいと存じます。

終わりになりますが、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展と、本日まで出席の皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございました。



来賓祝辞

全国森林組合連合会代表理事会長代理

全国森林組合連合会

常務理事 平之山 俊作

○司会（栗野恵里香） 続きまして、全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳様よりご祝辞を賜ります。

代理で、全国森林組合連合会常務理事平之山俊作様よりお願いいたします。

○全国森林組合連合会常務理事（平之山俊作） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました全国森林組合連合会の常務をしております平之山と申します。まずもって、今年の総会がこのように盛会裏に開催されましたことに対し、心からお喜び申し上げます。また、あわせて、日ごろより私どもの系統活動の推進につきましてご理解、ご支援を賜ってございます平素のご厚情に対しましても、冒頭御礼を申し上げる次第でございます。

本日は私どもの佐藤会長にご案内いただいたところ、所用がございまして出席できませんでした。祝辞を預かっておりますので、私のほうで代読をさせていただきます。

祝辞。本日、全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、議員連盟の先生方には、日ごろより森林・林業の振興並びにJ F o r e s t 森林組合系統へご支援いただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。あわせて、当地日田におかれては、素材生産の拡大や木質バイオマス発電への取り組みなど、地域関係者一丸となって林業、木材産業の振興に取り組まれていることに対し、衷心より敬意を表する次第であります。

さて、我々J F o r e s t 森林組合系統は、地域の森林管理主体として全国157万の組合員とともに、国土の3分の1に当たる1,100万ヘクタールの民有林の森づくりを担っております。しかしながら、木材価格が下落する中、森林所有者の負担は既に限界を超え、大きく施業意欲が減退しているのが実情であります。このため、森林の水源涵養、国土保全など、多面的機能の維持、保全、加えて地球温暖化防止に果たす森林の機能を維持するため、森林環境税の創設が必要であると系統を挙げて要望して参りました。

ご承知のとおり、政府は先月24日に「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」と新成長戦略「日本再興戦略」改訂版を閣議決定し、林業を成長産業として位置づけるとともに、森林吸収減対策に財源確保が必要である旨明記されました。また、自民党の「森林吸収源対策等に関する財源確保についての新たな仕組みの専門検討プロジェクトチーム」が主導しておりますが、安定財

源の確保は我々の長年の悲願であり、実現に向け積極的な働きかけが重要であります。

今こそ国民的財産である森林の公益的機能を堅持し、山村に活力を取り戻すため、全国森林環境税創設促進議員連盟の先生方と全国の森林所有者、林業者、林業団体が改めて連携を強化し、森林吸収源対策や木材利用拡大対策に必要な安定的財源の確保、実現に向けて一丸となって取り組んでいこうではありませんか。

健全な森づくりの推進は、私たちに課せられた最大の課題であります。何としても我々の悲願を実現して参りましょう。

最後になりますが、ご参集の皆様方のご健勝、一層のご活躍を祈念申し上げてお祝いの言葉とさせていただきます。

平成26年7月17日 全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳でございます。本日はおめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございました。



来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟

会長 辻 一幸
(山梨県早川町長)

○司会（柴野恵里香） 続きまして、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻 一幸） 皆さん、こんにちは。ただいま紹介をいただきました私は、皆さんと同じ目的に向かって進んでいる全国森林環境税創設促進連盟の山梨県の早川町の町長の辻でございます。

本日は、日本全国からこうして地方や山村を守っている議員の同志の皆さんがこの大分県の林業の先進地、そして文化と歴史のある日田市でこうして21回の盛会な定期総会が開かれましたこと、心からお喜びを申し上げる次第でございます。ご苦労さまでございます。そして、先ほどから大勢のご来賓の先生方の祝辞と激励の言葉をいただきました。私も同じ目的に進みながら、本当に力強く先生方のお言葉を頂戴したわけでございます。本当にご来賓の皆さんありがとうございます。

特に私はここで申し上げたいわけでありませぬけれども、地元の衛藤征士郎先生は自由民主党の重鎮でもありますし、なお我々の運動に大変深い理解をいただいている先生であります。私は、この森林環境税のお願いで国会を歩くときには、必ず衛藤先生の事務所へも寄ってお願いの運動をして今日に至っているわけでありませぬけれども、この運動が20年以上続いて今日を迎えておりますが、やっとなりの目を見る、こういう時期に差しかかっているのではないかな、地方の必要性、森林の重要性、山村が日本の国を今日までつくってきた、そしてこれからもつくっていかねばならない、そういう国民的な意識が今芽生えつつあるような気がするわけでございます。どうか衛藤先生はじめご来賓の皆さんも、これまで以上のこの目的税に向かっの創設にお力添えをしていただきますことをまず心からお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

先ほど板垣会長がご挨拶の中で経過を申し上げました。私も重複をするかもしれませんが、今日の状況を、この運動の状況を皆さんにご説明を申し上げて挨拶にかえさせていただきます。両連盟が実現を求めてきた森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保については、自民党政務調査会に設置された専門検討プロジェクトチームにおいて「新たな仕組みについて森林整備等にかかわる受益と負担の関係に配慮しつつ、早急に総合的な検討を進める」とする中間取りまとめが行われたところであります。去る6月24日に決定された政府の骨太の方針にも同様の方向性が示されたことから、年末の税制改正までに具体的な議論が行われるものと受けとめているところであります。

私どもは、連盟、議員連盟はこれまで山村市町村の財源の確保のために、全国森林環境税の創設と石油石炭税の税率の特例措置による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めてきているところであります。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、また過疎化、少子高齢化や危機的な財政など、山村市町村を取り巻く状況が深刻さを増していることを思うと、地方の財源確保の仕組みを早急に構築することが不可欠であります。本年度は、自民党の専門検討プロジェクトチームの議論を注視しながら、平成27年度の税制改正において目的を達成すべく促進議員連盟と促進連盟が一致協力して、強力にこれまで以上の要請活動を行っていくときに来ていると思う次第であります。

議員連盟の皆さんにおかれましては、今後こうした今の実情をご認識いただきながら、これまで以上の活動、格別のご理解とご協力をともに手を携えながら頑張っていくことを切にお願いする次第であります。議員連盟のますますのご発展と、今日のこの大会が実のあるものになりますことを重ねてお祈りを申し上げまして、促進連盟としてのご祝辞にかえさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございました。

来賓紹介

○司会（栞野恵里香） 本来ですと、ご臨席賜りましたご来賓の皆様方お一人お一人からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、ご紹介をもってかえさせていただきたいと思っております。

自由民主党衆議院議員穴見陽一様。穴見様は本日他の公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます山本太市様をご臨席されております。

○自民党衆議院議員穴見陽一代理 本日は誠にめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、社民党衆議院議員吉川元様。吉川様は本日他の公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます原田健蔵様をご臨席されております。

○社民党衆議院議員吉川元代理 誠にめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、自由民主党参議院議員磯崎陽輔様。磯崎様は本日他の公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます加藤慎太郎様をご臨席されております。

○自由民主党参議院議員磯崎陽輔代理 本日はめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、自由民主党参議院議員衛藤晟一様。衛藤様は本日他の公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます平松義広様をご臨席されております。

○自由民主党参議院議員衛藤晟一代理 ご盛会誠にめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、社民党参議院議員吉田忠智様。吉田様は本日他の公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます和田典勝様をご臨席されております。

○社民党参議院議員吉田忠智代理 誠にめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、大分県議会議員井上伸史様でいらっしゃいます。

○大分県議会議員（井上伸史） おめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、大分県市議会議長会会長板倉永紀様。板倉様は本日他の公務により欠席でございますが、大分県市議会議長会副会長、杵築市議会議長富来征一様をご臨席されております。

○大分県市議会議長会副会長（富来征一） おめでとうございます。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、全国町村会財政部長原山和巳様。原山様は本日他の公務により欠席でございますが、全国町村会財政副部長でいらっしゃいます佐川浩幸様をご臨席されております。

○全国町村会財政副部長（佐川浩幸） おめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、大分県西部振興局長滝口定義様でいらっしゃいます。

○大分県西部振興局長（滝口定義） 本日は、おめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、日田市森林組合代表理事組合長井上明夫様でいらっしゃいます。

○日田市森林組合代表理事組合長（井上明夫） 本日は、おめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、日田郡森林組合代表理事組合長伊藤彌一郎様でいらっしゃいます。

○日田郡森林組合代表理事組合長（伊藤彌一郎） おめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

続きまして、日田木材協同組合理事長瀬戸亨一郎様でいらっしゃいます。

○日田木材協同組合理事長（瀬戸亨一郎） おめでとうございます。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

以上でご来賓の皆様のご紹介を終わらせていただきます。ありがとうございます。

祝電披露

○司会（栗野恵里香） 続きまして、ここで本日の総会に祝電、メッセージを頂戴しておりますので、ご紹介いたします。

本日の定期総会を祝し、心よりお喜び申し上げます。関係各位の並々ならぬご尽力に敬意を表し、定期総会のご成功を祈念いたします。

参議院議員荒井広幸様。

第21回定期総会おめでとうございます。皆さんが森林・林業の再生と山村振興のためご尽力されていることに敬意を表します。森林は、木材の供給とともに、中山間地域の維持と国土、自然環境の保全、水資源の涵養など、国民生活に不可欠な役割を果たしています。また、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に大きな役割を果たしています。しかし、林業、木材産業の経営悪化から、生産活動が停滞し、森林の荒廃や自然環境の破壊、山村地域経済の停滞の大きな要因となっています。

安倍内閣は、さらに農林業に大打撃を与えるTPP、環太平洋連携協定交渉の妥結に前のめりです。交渉が進むほど日本の譲歩が求められることは必至であり、交渉からの即時撤退が必要です。

森林の育成は長期間を要し、目先の利益や効率一辺倒では成り立ちません。貴連盟の「森林の整備、保全等を担う市区町村に特別措置を」の要求は、健全な森林を求める国民の願いにかなうものです。政府は、地球温暖化対策のため「石油石炭税の特例措置」をとっていますが、排出源対策に偏重しており、森林整備等の吸収源対策が軽視されています。二酸化炭素の排出量に着目し環境税を拡充し、使い方は森林整備を含めた温暖化対策の促進を重点にすべきです。

日本共産党は、森林・林業を地域経済と低炭素社会実現に不可欠な産業として国の政策の根幹に位

置づけ、森林・林業の再生に取り組む必要があると考えています。

第21回定期総会が実り多い成果を上げられることを期待し、メッセージとします。

日本共産党中央委員会様。

全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会の開催を心よりお喜び申し上げます。森林の持つ地球温暖化や災害の防止などの公益的機能への期待や森林環境の荒廃などが進む中、国土の保全や森林環境の改善のため、大分県をはじめ多くの県で導入がなされている森林環境税の創設促進にご尽力いただいている皆様に心から敬意と感謝の意を表します。

今後も多くの国民に対して森林環境税の重要性を積極的にPRしていただき、維持、促進にご尽力いただきますようお願い申し上げますとともに、本日も参集の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈りいたします。

衆議院議員岩屋毅様。

本来ですと、いただきました祝電の全てをご紹介するのが本意ではございますが、時間の都合上、お名前だけのご紹介とさせていただきます。

衆議院議員穴見陽一様、衆議院議員吉川元様、内閣総理大臣補佐官、参議院議員磯崎陽輔様、内閣総理大臣補佐官、参議院議員衛藤晟一様、参議院議員吉田忠智様、以上先生方より力強いメッセージをいただいております。

なお、いただきました祝電、メッセージはロビーに掲示しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で祝電のご披露を終わります。ありがとうございました。

それでは、ご来賓の皆様におかれましては大変ご多忙の中をご出席いただき、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。ここで、ご来賓の皆様方が退場されます。会場の皆様、盛大な拍手でお見送りいただきたいと思っております。



議 長

大分県竹田市議会議長

中 村 憲 史

議 事

○司会（柴野恵里香） これより議事に入らせていただきます。

議長の選出でございますが、議長の選出につきましては、本連盟規約第15条の規定により、会長が指名すると定められておりますので、板垣会長からご指名をお願いいたします。

○会長 それでは、私から指名をさせていただきます。

竹田市議会、中村議長様にお願いをいたします。

○議長（中村憲史） 皆さん、こんにちは。ご指名をいただきました大分県竹田市議会の議長の中村です。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、議事進行が滞りなく進みますよう、何とぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、直ちに議事に入ります。

議案第1号「平成25年度事業経過報告」及び議案第2号「平成25年度決算報告」

最初に、議案第1号「平成25年度事業経過報告」及び議案第2号「平成25年度決算報告」は関連がございますので、一括して議題といたします。

最初に、事業経過報告について事務局の説明を求めます。

○総務幹事（大滝久志） 総務幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝でございます。

議案第1号、平成25年度の事業経過報告であります。資料の2ページから6ページに経過を記載してありますので、ご覧をいただきたいと思います。

初めに、資料の2ページのIの会議関係であります。昨年度は5月27日の正副会長会議を経て、7月11日には第20回の記念大会、並びに役員会を開催し、全国から228名の皆様のご出席をいただいたところであります。開催地であります福島県南会津町議会の皆様には大変お世話をいただきまして、誠にありがとうございました。

次に、資料の4ページでございます。11月5日には正副会長会議を開催するとともに、衆参両院国会議員に対する直接要望を実施し、資料の5ページでございます。平成26年度税制改正大綱を踏まえ、本年2月5日には促進連盟、議員連盟の合同正副会長会議において総務省及び林野庁からの行政説明を受け、今後の活動や要望内容などについて協議を行い、本日の定期総会で事業計画をご提案

することといたしました。

次に、Ⅱの活動状況についてであります。5月に促進連盟の理事会及び総会に出席し、平成26年度の「要請活動の意見」について両連盟で確認を行ったところであります。8月には、平成24年度に引き続き、全国1,742市区町村議会に対して地方の地球温暖化対策に係る財源確保についての意見書採択の依頼を行い、これまで643の市区町村議会から採択をいただいたところであります。一昨年度を大きく上回る議会からご賛同をいただいたところであります。

なお、本年3月には「連盟だより」第16号を発行し、これまでの活動状況や国、政府の動向について会員議会にお知らせをいたしましたところであります。

以上、簡単でございますが、事業の報告とさせていただきます。

○議長 次に、決算報告の説明を求めます。

○会計幹事（川村敏晴） 会計幹事を仰せつかっております、同じく村上市議会の川村でございます。議案第2号、平成25年度の決算報告についてご報告を申し上げます。

資料の7ページをご覧くださいと思います。決算の主なものについてご報告申し上げます。

まず、1の歳入の決算額でございますが、初めに会費は650万円で、1団体2万円、325市町村議会分でございます。次に、助成金の133万4,056円については、促進連盟と合同で実施いたしました要望活動などに係る経費として、促進連盟から助成金として収入したものでございます。繰越金は349万3,831円ございました。諸収入を加え、歳入合計は1,135万8,457円でございます。

次に、2の歳出でございますが、初めに総会費、これは第20回記念大会などの開催経費で267万621円、そして会議費では正副会長会議等の開催に係る旅費などで175万1,574円、陳情費では要望会などの開催に係る経費で112万7,974円、組織拡大費では正副会長、理事の活動費として82万5,200円。なお、人件費は村上市臨時職員で対応しましたので、こちらからの支出はございませんでした。次の旅費では、会長、事務局の出張旅費などで15万6,125円、通信費では意見書採択の依頼の関係などで65万2,393円、事務費で25万3,229円となりました。予備費は支出済額なしでございますので、歳出合計は743万7,116円でございます。したがって、歳入歳出決算額の差引額は392万1,341円となりました。これを平成26年度へ繰り越すという形をとらせていただきます。

以上、簡単でございますが、ご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長 平成25年度事業経過及び決算について報告をいたしました。本件については去る4月9日に会計監査報告を行っておりますので、監査報告を監事を代表して山形県小国町議会の伊藤議長よりお願いをいたします。

○監事（伊藤重廣） 監査報告を申し上げます。

平成25年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、その書類及び諸帳簿などを監査したところ、収支ともに正確であり、かつ適正であることを認めました。報告いたします。

平成26年4月9日 監事、伊藤重廣、同じく新潟県関川村議会議員、近良平。

以上です。

○議長 それでは、ただいま説明ありました議案第1号及び議案第2号についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号及び議案第2号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案第3号「平成26年度事業計画案」及び議案第4号「平成26年度予算案」

次に、議案第3号「平成26年度事業計画案」及び議案第4号「平成26年度予算案」については、関連がありますので、一括して議題といたします。

最初に、事業計画について事務局の説明を求めます。

○総務幹事 それでは、資料の9ページをご覧くださいと思います。議案第3号、平成26年度事業計画案であります。1の基本方針については、特に本年度においては平成26年度の税制改正大綱において設置をされた専門の検討チームでの議論を経て、さきに閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」、いわゆる「骨太の方針2014」であります。会長の挨拶にもありましたとおり、国においてはこれまでより一歩踏み込んで「受益と供給の関係に配慮した仕組みの創設」に向けて、総務省、経済産業省、環境省並びに農林水産省の各省が連携し、「仕組みの創設」に向けて作業を開始することとなりましたので、当連盟といたしましても「地方の温暖化対策に関する財源の確保」の仕組みを確固たるものとするため、戦略を絞り込んで取り組みを強く推し進めることといたしたところであります。

具体的な事業の取り組みについては、これまでの本連盟での活動を継承して実施していくことはもちろんであります。特に本年度においては2の事業の概要の(1)の活動のうち、①の「政府、国会議員への要望活動」により、平成27年度税制改革大綱において制度創設を実現すること、また⑤の「林業関係団体のほか、特に経済関係団体との連携」において、各県、市町村レベルで商工会議所や商工会など、地方において経済産業界との連携を進めることにより、林産業などを含めた地域経済を活性化させるための地方の財源確保の仕組みづくりを推し進めるための取り組みに重点を置き、事業に取り組むことといたしたところであります。

以上、簡単ではありますが、平成26年度の事業計画案についての説明とさせていただきます。

○議長 次に、予算案の説明をお願いいたします。

○会計幹事 それでは、引き続き議案第4号、平成26年度予算案の説明をさせていただきます。

資料の10ページをご覧ください。平成26年度予算については、事業計画に基づき、特に政府や国会

議員への要望活動に重点を置いて取り組むこと、また経済産業界との連携を強固にするための取り組みとして、フォーラムの開催などを念頭に、会議費、陳情費に重点配分したところでございます。

予算の主なものについて説明します。

まず、1の歳入についてですが、会費では加盟327の市町村から2万円の会費を見込み、合計で654万円を計上しました。次の助成金70万円は、促進連盟との合同の活動に係る経費に対して、促進連盟からの助成金を見込んだものです。繰越金は、先ほど決算でご説明いたしましたとおり392万1,341円、そして諸収入で659円を計上し、歳入合計で1,116万2,000円を見込んでおります。

次に、2の歳出でございますが、総会費を前年度同額の330万円、会議費では前年度比54万円増の200万円、そして陳情費では前年度比30万円増の180万円をそれぞれ計上いたしました。組織拡大費では85万円、人件費では70万円、旅費では40万円をそれぞれ前年度同額で計上いたしました。通信費では、本年度において意見書採択の依頼を行わないことから、前年度比30万円減の50万円、そして事務費を前年度比10万円減の40万円とし、予備費を121万2,000円とし、歳出合計1,116万2,000円といたしました。なお、歳入・歳出総額とも前年度と比較して52万8,000円の増額となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま説明がありました。議案第3号及び議案第4号についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第3号及び議案第4号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり決しました。

平成26年度会費について

ここで、資料の11ページの平成26年度会費についての件を事務局から説明をお願いいたします。

○会計幹事 ただいまは平成26年度予算案をご決定いただき、誠にありがとうございました。

それでは、資料の11ページをご覧ください。平成26年度会費の額及び納入時期についてでございますが、会費は先ほど決定いただいたとおり2万円といたします。後日納付書を送付いたしますので、9月末日までに会長が指定した本連盟の口座のほうへ納入いただくということでございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいまの説明のとおりよろしくお願い申し上げます。

議案第5号「連盟規約の一部を改正する規約制定について」

次に、議案第5号「連盟規約の一部を改正する規約制定について」を議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長(大滝国吉) 幹事長を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝国吉でございます。

それでは、私のほうから議案第5号、本連盟規約の一部改正をする規約の制定について提案理由を説明申し上げます。

資料の13ページをお開きください。初めに、現在第8条の役員に欠員が生じた場合の残任期間にかかわる新たな役員については、それまで選出していただいた議会に引き続きお願いするか、またブロックでご協議いただき、新たに役員を選出していただいているところでございます。この取り扱いについてかかわる規定がありませんでしたので、このたび第9条に新たに加えることとして、あわせて役員に欠員が生じた場合、新たに後任の役員が選出されるまでの間、当該欠員となった議会が役員の職務を行うものとし、第11条に新たに第2項を加える改正を行うものとするものでございます。

次に、第18条の2の条の追加であります。本連盟の取り組みをこれまで以上にきめ細かく効率的に実施していくために、事業計画の立案などについては、役員会の際にブロック会議を試行させていただいているところでございます。現在具体的には、各ブロックごとに地元選出の国会議員などに対する要望活動をより効果的に実施することができているところであります。

この際、これを規約に新たに制定することとして、第18条の次に第18条の2として1条を加える改正を行うものとするものでございます。

規約の一部改正についてご説明を申し上げました。何とぞ決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長 ただいま説明ありました議案第5号についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第5号について原案のとおり決することにご異議はありますか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり決しました。

議案第6号「役員の改選」

次に、議案第6号「役員の改選」についてを議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長 それでは、議案第6号、役員の改選について提案理由の説明を申し上げます。

資料の15ページをご覧くださいと思います。役員については、記載のとおり会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名であります。規約第9条で総会において選出するとあり、任期については規約第11条に2年となっております。選出規定については、16ページに記載のとおりでありますので、選任はどのような方法がよろしいかもあわせてご審議いただきたいと思います。

以上でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、ただいま説明のありました議案第6号についていかがいたしましょうか。ご発言

を願います。

（「事務局案」の声）

○議長 事務局案という意見がございますが、事務局より役員改選案を提出いただくことにご異議はありませんか。

（異議なし）

○議長 それでは、ご異議がないようですので、役員改選案の説明を求めます。

○幹事長 それでは、役員の改選について、ただいま事務局案という声をいただきましたので、説明させていただきます。

先ほど総会に先立ち、別室において役員会を開催させていただいたところであります。22ページ、23ページに記載されております役員名簿、平成26年6月30日現在のものであります。基本的に名簿記載の現役員にはそのまま再任していただくこととし、事務局から該当の市町村議会にお願いし、役員就任のご内諾をいただいているところでございます。改めて役員名簿案として提案を申し上げるものといたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長 それでは、議案第6号「役員の改選」について、執行部の提案は資料の22ページ、23ページにあります名簿案のとおりです。

お諮りをいたします。ただいま説明のあった執行部案について採決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長 それでは、これより採決を行います。

議案第6号「役員の改選」については、執行部案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は執行部案のとおり決しました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会（栗野恵里香） それでは、本総会の議事は皆様方のご協力のもとに慎重審議なされ、滞りなく終了いたしました。誠にありがとうございました。



大会宣言

福岡県八女市議会議員

川 口 誠 二

○司会（榎野恵里香） これより大会宣言に移らせていただきます。

福岡県八女市議会議員川口誠二様より大会宣言を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

○福岡県八女市議会議員（川口誠二） 福岡県八女市議会の川口でございます。お手元の資料の17ページでございますので、ご参照したいと思います。

それでは、宣言を朗読いたします。

国土面積の3分の2を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況の中で自治体の運営を迫られている。その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に対して、国民の生命・財産が危機にさらされているといった事態も生じている。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保のための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を市町村の森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を目指すとともに、「財政面の対応」として、森林整備を行う施業者に負担を求めない措置を講ずるよう、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力で運動を展開することをここに宣言する。

平成26年7月17日 全国森林環境税創設促進議員連盟「第21回定期総会」

よろしくお願いします。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございます。

それでは、ただいまから休憩とさせていただきます。

この後の記念講演は、午後5時から始めたいと思いますので、お時間までにはご着席いただきますようお願いいたします。



記念講演

「山村の存在が問われる時代」

講師 九州大学大学院農学研究院・教授

佐藤 宣子 氏

○司会（栞野恵里香） それでは、大変お待たせをいたしました。ただいまから記念講演に移ります。

本日ご講演いただきますのは、九州大学大学院農学研究院・教授でいらっしゃいます佐藤宣子様でございます。

ご講演いただきます前に、ここで講師のプロフィールをご紹介します。佐藤宣子様は、福岡県太宰府市出身でございます。九州大学大学院農学研究科林業学専攻を1989年に修了、大分県きのこ研究指導研究センター研究員、九州大学農学部林学科助手、助教授等を経て、2007年から現職でございます。研究面では、主に九州の中山間地域におけるフィールド調査を基礎にして、持続的な林業経営、多面的機能の確保に向けた森林資源管理、山村地域の振興・生活問題等にかかわる社会経済的な分析を行い、求められる森林政策のあり方を論じておられます。2011年度には、林業経済学会学術賞を受賞され、国土交通省国土審議会委員や総務省過疎問題懇談会委員、農林水産省世界農林業センサス委員会委員などを務めておられます。また、NPO法人九州森林ネットワークに設立時から参加し、九州のまちと山々を結ぶ活動を進められています。

それでは、佐藤宣子様、よろしく願いいたします。

○九州大学大学院農学研究院・教授（佐藤宣子） 皆様、こんにちは。ご紹介にあずかりました九州大学の佐藤と申します。今日は大変緊張しておりますが、どうぞよろしくお願い致します。

今日のタイトルは、「山村の存在が問われる時代」というタイトルをいただきました。とても私にとって重要なというか、重い課題なんですけれども、本当に山村の存在が否定されかねない、ある意味そういった時代を迎えているというふうに思っております。その一方で、明るい兆しというのも見えてきておりますので、そういった今の事象をどう捉えていくかということをお話ししていきたいと思っております。

まず、このスライドは自己紹介ですけれども、先ほどご紹介いただきましたので、次に行きます。

今の危機を象徴的にあらわしているのが、今年の5月8日に新聞紙上でも大きく取り上げられました日本創生会議の消滅市町村リストだと考えます。ここにご参加の自治体の方もリストアップされて、その後の6月の市町村議会でも多くの議会で取り上げられたというふうに聞いておりますので、ある意味地方に対して大きな影響を与えていると思っております。これを少し詳しく見てみますと、まず2010年

までの国勢調査データをもとに2040年の人口を推定しているということ、その人口推定の中で、20歳から39歳の女性の数が半分以下になるということをもって、推計も統計的に非常に粗いと言われているんですけども、その今の20から39歳までの女性が半分になるということで、896自治体は消滅可能性自治体として、また「中央公論」という雑誌では、かつ人口が1万人を下回る、そういった小規模自治体の523のリストを挙げまして、さも消滅するかのように「消滅市町村」というセンセーショナルな文字が表紙に踊る形で公表されたわけです。スライドの下に書いておりますように、赤い線は、今後とも人口社会増減が進むとするならば20歳から39歳の女性が半分以下になるということで、九州を含め西日本、それから東北、北海道については6割から8割の市町村がこのリストに挙げられたという状況です。

今までも山村をめぐる象徴的な単語として使われてきた幾つかの言葉がありますので、いま一度振り返ってみたいと思います。1960年代から過疎問題ということで1970年に過疎法ができます。人口の社会移動というのが激しくなったというのが1960年。それから、90年代になると、出生率よりも亡くなる方のほうが多くなるということで、「自然減社会」という言葉も盛んに言われました。それから、2000年代になると、研究の中では1991年に大野晃さんという方が「限界集落」という言葉を使われたんですけども、2000年代になって、人口が一段と減ってくる中で非常にマスコミ等をにぎわした言葉が限界集落です。この限界集落というのは、集落段階で65歳以上の高齢者が半分以上を占め、それから共同で行うお葬式だとか、そういった集落の行事が非常に難しくなっている、そういった集落を限界集落というふうに、そういう表現をされたわけです。この表現をめぐるでも地方からは、諦めのムードがそれだと広がるじゃないかということで、そして65歳以上の方もまだまだ元気だということで、その言葉に対する反発もありました。

そして、今年その「消滅可能性自治体」という言葉が出てきたわけです。この言葉は非常にある意味危険だというふうに思っています。そのレッテルを張ることによって、都市の人から見ると、どうせ財政支援してもなくなるもんでしょと、特にストレートに言葉をとる若い人たちにはそういうふうに響くでしょうし、農山村にとってはもうだめだと諦め感や悲観論が強くなる。ですから、都市からの農山村不要論、つまり財政措置に対する反対論も出てくる可能性もあるんじゃないかというふうに、明治大学の小田切徳美先生をはじめとして、今農山村を研究している研究者の中では非常にこの消滅可能性自治体に対してどういうふうにこの流れに対して反対していくかという、そういったことを議論しております。

そういうことで、都市と農村、山村の対立をあおるといって、そういう危険性があります。推計では、2010年までの国勢調査を2040年まで延ばして議論していつているんだけど、実態問題として女性の半減でなぜ自治体というものが消滅するのかですとか、それから1万人未満の町村でなぜ消滅するのかというのは全然説明されていません。また、2010年以降、とりわけ3.11の東日本大震災と、その後の福島原発事故以降、明らかに都会の人、特に若い人たちの意識が変わってきていて、田園回帰

の傾向が至るところで見られます。そうした新たな動きというのは、この議論では全く議論されていない。何よりも農山村で今から農山村の再生をとすることを考えている地域の人たちの気持ちを萎えさせるといふか、そういった非常に危険な思想で、この実態問題としてきちんと明らかにしていかなければならないというふうには思っているところです。

3.11以降の新たな動向、何が起きているかということで、まず2015年の国勢調査がまだですから全面的な研究、総合的な研究というのはできないですけども、何人かが指摘されていますし、私自身も九州の農山村を歩いて、感じます。Iターンというのがこれまでも見られたんですけども、男性主導の定年後の移住だったものが、女性主導の子育て世代の移住が至るところで見られるようになってきている。その移住の契機というのが安全な食、安心あるいはつながりであったり、それとエネルギーというのが非常にキーワードになっていること。それから、これは島根県の中山間地域センターの研究員の藤山さんという方、非常に中国地方の農山村を歩かれている方ですけども、集落単位でデータを分析したところ、東京の1.09、合計特殊出生率ですね、よりも地方、特に離島であるとか山村の一部、田舎の田舎というのが出生率が高い傾向にあるということを指摘されております。ですので、今までのように東京一極集中を進めていくとブラックホールのように出生率の低い東京になって、社会的に移住がないと成り立たない東京で日本全体が人口減社会にこのまま突き進むのか、地方が元気で、そして日本の国土を守っていく、そういった地域社会を提言できるのかというのが非常に問われている、そういった時代だというふうには思っています。今日の講演のタイトルのように山村の存在がまさしく問われる時代に入ってきていると思います。

私自身の研究あるいは置かれている立場とあわせて考えますと、大学の教員をしていて、卒業生の就職先が明らかに変化していること、そして特に女性の卒業生の中で林業女子会というのに頑張ったり、そういった活動をしていること、そして地域おこし協力隊として卒業生も地域の現場に入って働くようになっていきます。そういう経験を見ますと、今農山村がよそ者あるいは若者、女性の視点を持って、そして雇用の場だけではなくて企業が新しいなりわいをつくっていく、そういった場をつくっていき、そして新しいライフスタイルを提案できるのかという点が地方のほうで再生できるところとできないところって、そのターニングポイントがあるんじゃないかというふうには思います。

1つ資料をお見せしますと、これは九州大学の森林科学関係の学科の卒業生のです。男女別に示しておりますけれども、ここの、2004年度で総数が大きくふえています。旧林学科と旧林産学科が一緒になって地球森林科学コースという地球環境問題と森林というのが非常に関係があるということを組織の名前にして新しく改組した年です。そこでやはり女性が非常にふえているということと、1968年では女性空白の時代だったんですけども、女傑の時代（1969～1983年）、女性増加時代（1984～2004年）、今定着の時代で、約3割が女性になっています。私は、ちょうどこの増加時代のはじめに位置するんですけども、私以降は毎年女性の卒業生を出しています。学部修士卒の就職先は、約30%は国や県の公務員あるいは研究者ですけども、ほかは一旦民間に就職し、その後結婚、出産で退

職して、転職をしている卒業生もいます。卒業生の中には、林業や山村にかかわった仕事をしたいと模索している卒業生も多く存在します。そういったパワーを何とか山村の再生につなげていけないだろうか、私の教育者としての立場ではそういうふうに思っています。

その中で、元気のいい卒業生の中に、福岡で広告会社に勤めていたがやめて、宮崎県の高千穂の地域おこし協力隊で頑張っておりますし、あと近場では小国町の森林組合や福岡の広域森林組合で組合の職員として、木材の販売促進などで頑張っています。さっき言った林業女子会の活動としては、全国に今8県でこうした林業に携わる、実際に働く人もいますけれども、何とか都市と山村をつなぎ、あるいは都市の人に林業をいかに伝えていくかという活動をしたいたいということでエネルギーを持った人たちが多数います。

言いたいことは、大学の教育の面でこの間女性の比率というのはすごく上がってきたわけですがけれども、女性が活躍できる林業関係の就業先や山村の社会構造がなかなか変わっていかないという、そういった問題があるということです。森林組合や林業事業体、公務員で若い女性が少数派なので、何とか情報共有をしたい、それをプラスにして何か仕事としてやっていけないかというのを模索している、こういった女性たちの広がりがあります。一方で、山村が非常に過疎化が進んでいるのも事実ですけれども、こういったいわゆる都市も農山村に、もう消滅するんだから、自分たちの税金を入れるということに対して批判的な若い人たちにどう伝えていくか、今の山村の重要性、公益的、多面的機能の重要性というのをいかに心に響く形で伝えていくかという、そういったことを山村の自治体というのも考えていかなければいけない時代だというふうに思います。

ぜひ、お帰りになったら、四万十と林業女子というのをグーグルで入れて、この「シメントモリモリ団」のウェブサイトを見てください。ページの中に、東京から移住して林業をやっている女性の活動がユーチューブでウェブ放送をされたものが見れます。ぜひ見ていただきたいんですけども、林業のあり方として、専門的な林業だけではなくて、副業的な林業をしながら若い人たちの中で仕事をつくっていく、その楽しさというのがよく現れています。ああ、こういう人が山間地でこういう暮らしをしているんだというのをぜひ見ていただければと思います。

次に、山村の果たしている役割の中で、この議員連盟も地球温暖化対策との関連という山村の役割で集まられている団体ですので、いま一度山村の役割というのを考えていく上で、地球温暖化対策と森林の関係というのをまとめておきたいと思います。今日はぜひ3つのことを、この関係を覚えて帰っていただければと思うんですけども、森林の役割、森林と地球温暖化の対策では、まず吸収、木を植えて、それを適正管理をしているところをカウントするという、二酸化炭素を吸収するという役割と、それから木を切って家を建てるあるいは家具をつくる、そしてそれを大事に使うということで二酸化炭素を固定するあるいは貯蔵する、空気の中から二酸化炭素を隔離したそのままにしておくというのがこの固定と貯蔵です。それから、木を燃やす、エネルギーをとるということは、その場では二酸化炭素を放出しますけれども、その後にきちんと森林を育てれば、化石エネルギーを代替して、

二酸化炭素の放出するけれども、きちんと吸収するという、そういった役割を代替というふうにいいます。この3つの役割があって、吸収して、固定して、代替する、これをできるだけ地域の中で循環させるということが大事です。だから、吸収量だけに目を向けると、林業をしたり、それからエネルギー利用をするということの否定にもつながりかねないので、これを回していくことが全体として温暖化対策につながるということを強調したいと思います。

それと、それぞれの役割と、どういった範囲でそれが発揮されるかということです。まず、吸収という面では、光合成による二酸化炭素の吸収ですから、私の吐いた息が日田の森林で吸収されているか、されてもいいし、中国の森林でもいいし、ウクライナの森林でも、森林を二酸化炭素を吸収するという点では国境はありません。ですので、吸収力というのは場所は問わないし、海外で森林が吸収しても効果は一緒です。炭素クレジットと言われる京都議定書で議論された仕組みというのは、市場原理のみで、市場原理をうまく使ってこの吸収を促進しようということなので、それだけで見てしまうとできるだけ造林コストの安いところでやるほうがいいじゃないかということで、市場原理のみで規定される危険性があります。そういったことに対して、いや、日本の森林できちんと吸収することが大事なんだということを訴えるには、やはり自分の行動と、例えば自分が飛行機に乗って排出したものが、ああ、私が行ったことがあるあそこの山村のためとか日本の山村のために、あるいはこの川の上流域の森林のために使われたらいいなというふうに思えるような、森との何かの経験を伴ったストーリーというのが非常に重要になってくると思います。そうでなければ、砂漠に海外で緑化するということだけに若者の目が行く可能性があります。

それと、次の機能である固定と貯蔵というのは、いわゆる木材利用推進による炭素の固定ですがけれども、これはエネルギー問題を考えても、できるだけ地域材を利用するというのが温暖化対策にとっては非常に重要です。このスライドに端的に示されているわけですがけれども、木を植えて伐採するまでの炭素排出量というのはどこでもあまり変わらないわけですが、それをいかに運んでくるか。流通段階でものすごくエネルギーを使います。ですので、できるだけ国産材、できるだけ地域でという取り組みというのは非常に重要になります。

それと、3番目の代替、エネルギー利用による化石エネルギーの代替です。これについては、非常に低質の木材を使うことになってきますので、できるだけ移動距離が少なく、コミュニティで活用するというのが原則だと思います。日田のように、大きい木材山地の場合、いかに成熟した人工林をきちんと利用するかということで、発電というのも一つの選択肢だと思いますけど、その発電で生じた熱というのをいかに利用するかというのをぜひ考えていただきたいと思います。特にこのコミュニティでエネルギーを持っているというのは、東日本大震災のときの教訓でもありますね、やはり電気が来なくなったときに煮炊きができるように、その技術を持っているか、すぐに薪を調達して煮炊きができるような、そういった地域社会かどうかというのは防災の面でも非常に重要です。震災の宮城では漁業ができなくなった方が薪を調達するという、そういったことで雇用の確保の面でも非常に重

要になっていますので、この代替のエネルギー利用、それをきちんと使っていく、できるだけコミュニティでエネルギーの自給力を上げていくというのが重要になると思います。

その先進地の事例として、オーストリアの事例を挙げたいと思います。オーストリアの国は、大体九州と同じぐらいの面積だと思ってください。地図の赤いポイントのところがチップ工場、そしてこの緑のところがヒーティングプラントです。これが市町村数以上に多くて、この写真ヒーティングプラントですけれども、熱を供給する、そういったシステムをつくっています。この6月に行ったんですけれども、各農家に薪がありますし、これは高速道路の塀などに木材利用、ずっと高速道路の壁は木材でした。ここでは、農家と兼業した林家、いわゆる農家林家が自営でまきを生産して木材を生産しているという率が高くて、統計資料によると素材生産の44%がトラクターを利用した木材搬出で、多くがまきと、それから集落ではさっき見たようなチップのボイラーで熱供給をするといった、そういったシステムになっていました。都会の家でもペレットを供給したり、それから個人の家だけではなくて病院とか、市町村の役場とか、そういったところで木材でのエネルギー利用というのがなされています。まき利用、チップボイラーによる熱供給システムで、大規模なものでは熱電併用という、そういったシステムができ上がっています。

このように、オーストリアの熱利用のプラント数、それからメガワットの熱量も年々ふえています。平均が900キロワットという、小さなプラントになっています。ですので、大規模な発電と同時に、ぜひ集落単位ぐらいで熱が必要なところについて熱利用システムあるいは農業のハウスなどでペレットまたはチップの熱をうまく利用するというシステムというのがやはり循環しながらその地域力を高めていくことになると思います。コミュニティ、集落でそういったシステムをつくると、エネルギーの重油代が中東諸国に行くんじゃなくてその集落に落ちることになりますので、この取り組みはお金を循環させるという経済の面でも重要だと思います。オーストリアの事例から言えることは、さっき言いましたように吸収と固定と代替、その二酸化炭素と森林の関係を、それをうまく循環してバランスをとっていくことというのが重要だということを示していると思います。

再度になりますけれども、オーストリアでは多数の自伐の農林家が存在していること、44%が農業用トラクターを利用した木材搬出をしていること、薪利用、チップボイラーによる熱供給システム、大規模なものは熱電併用という、そういったシステムになっています。日本でもこうした取り組みが特に中国・四国地方と東北で広がってきています。自伐林業、自分たちで木を切ってきて、その林地残材を中学校または小学校、大字単位に集荷して地域通貨を発行するという、そういったシステムが取り入れられています。先ほど写真を示した「シメントモリモリ団」の女性の人は、夏はカヌーのインストラクターをして、冬に林業をして、自分のストーブのエネルギーと、プラスそこで何か副業、副収入をとっている、そういった取り組みをしています。こうした取り組みというのが現在、非常な勢いで各地に広がっています。そして、この取り組みというのは内橋克人さんが非常に強調されているんですけれども、FECの自給圏、食料とエネルギーとケア、ここでは医療と書いていますけれども、子

供、それからお年寄りのケアをいかに地域できちんと体制を整えていくかと、それが強い地域をつくるというその一つの取り組みだというふうに思います。

話はかわりますが、3つ目の課題として、この間私が研究のテーマにしております「地方自治体の森林環境税導入の現状と課題」ということで、九州の環境税事業の研究から言えることを、その考察からわかったことを少しお話をしたいと思います。まず、各県の森林環境税の経緯はよくご存じだと思うんですけども、導入の流れとしては2000年の地方分権一括法が施行されて法定外目的税が導入可能になって、それでさまざまな独自課税というのが議論されていったわけですけども、やはり森を守るといのは県民の理解を得やすいという、そういう中で一気に導入されてきたと言えると思います。それで、森林環境税の都道府県が今31ですね、2003年に高知県を皮切りに導入が進んでいます。県民税の超過課税法、初めは目的税として議論されたわけですけども、税金を徴税するときのコストがかかる等、いろいろな課題があって、多くの県で県民税の超過課税方式が多いこと、それから基金で運用されている、それから税額はおおむね個人が300円から1,000円であること、それから法人の均等割額が3%から10%が多いこと、そしてこれがこの議員連盟の大きな問題意識とも重なると思うんですけども、都道府県で税収額が大きく異なるということです。九州でいいますと、福岡県が13億円、大分県の場合は約3億3,000万、宮崎県が2億円ちょっとということで、やはり個人に300円から1,000円ですので、人口に比例して税収額が異なっているという、そういった特徴があります。

それから、環境税事業の特徴としては、事業の内容を見ると多くの県で荒廃森林の整備と普及啓発活動を取り入れています。そして、自治体の独自課税に対応したさまざまな事業、政策開発と書いておりますけれども、その地域の森林の状態に合わせてさまざまな政策が発案されています。そして県民にいかに説明するかということで、その議論の様子ですとか、それから使途がホームページで公開されるなど、公開性が高まったということは指摘できると思います。

そして、ここで事業の内容を見ますと、荒廃森林の整備の目的というのは水土保持機能、森林の多面的機能の中でも水土保持機能ということを目的に挙げている県が多いです。そして、県によって違うのは、ここですね、荒廃森林の整備、間伐の未実施の強度間伐、針広混交林化の施策を中心にそこに限定している県と、つまり先ほどの1、2、3の温暖化と森林との関係でいうと、1番目の適正な保全というところだけに限定している県と、それプラス林業の振興にまで支援しているところ、九州の中でも非常に、2つに分けることができます。また、時系列的に見ると、施策内容の多様化ということが指摘できます。

これは福岡県の環境税のですね。ここの森林環境税の論点としては、こちらから初めに紹介しますがけれども、この緑のところは、平成18年度の間伐実施のヘクタール面積、そして森林環境税で行った間伐の実施面積です。これを見ると、福岡県では間伐実施のほとんどを環境税でやられているのに対して、特に熊本、宮崎では森林面積が多いけれども、税収が少ないということで、非常に限定したのになっています。ですので、森林面積ではなく人口に規定される税収事業の限界性というのは、こ

の都道府県の森林環境税では解決できない、都道府県独自の森林環境税では解決できない問題だと言えます。

ただ、この森林環境税の経験というのは、先ほど述べたように、都道府県の政策開発力であるとか、住民との協働関係の構築を広げた、そういった成果はあると思います。今からいかにそれを説明していくか、それから多面的機能ということで一口に言いますが、実際にどういう機能がどのくらい上がったのかというようなモニタリングをきちんとしていくということが必要だと思います。この経験は、全国の森林環境税を導入するというその主張をするときにも、やはり今の若い人というのはきちんと数字で、そして多面的機能ということを一口で言っても、じゃどれだけ二酸化炭素を吸収しているんだ、あるいは水源涵養機能に貢献しているんだということをもって判断するという傾向がありますので、各都道府県で入れたこの森林環境税の成果というのをきちんと蓄積していく必要があると思います。

それと同時に、全国規模での環境税導入と、やはり今山村が初めに言いましたように非常に厳しい、名指しで消滅自治体というふうに言われる状況がありますので、山村にどう税収を配分していくかといったときに、二酸化炭素の吸収減としての役割ただそれだけではなくて、山村あるいは森林の多面的、そのほかの役割をきちんと説明しながら交付税措置の拡充というのを訴えていく必要があるというふうに思います。

まとめに入ります。2つ別々の話をしましたけれども、地球温暖化対策と、それと森林との関係、それから都道府県の森林環境税の導入の状況、それからその施策を見ても、持続可能な社会というのがどういうことなのかというのが問われる時代で、それを今の若い人たちにうまく伝えつつ、山村が有する多様な多面的な機能というのを、森林の機能、炭素の吸収、固定、代替というその関係性、それとプラス土壌を保全している、それから生物多様性を保全している、この基盤の上にこの炭素の3つの機能を果たしているというのを持続可能な社会あるいは循環型社会との関係でうまく訴えていく必要があるというふうに思います。生物多様性と同時に、東京一極集中が進むと人間の社会を画一させかねないというふうに思いますし、日本人の思考あるいは生きる力というのも非常に弱まるということを指摘もされていますので、人間社会の多様性を維持するためにぜひ必要なんだということで、この多様性というのが一つのキーワードになるというふうに考えています。

そして、今始まっている東京の価値観にとらわれない生き方を目指す若者たちをどう山村の味方につけていくか、その若者たちが生き生きと仕事をして暮らしができる地方にするのか。来てみたけども、失望して帰っていったり、今は簡単に外国に行きますので、そういった失望、若者たちを失望させるのかという、そういったことは山村側の取り組み次第だというふうに思います。

山村の取り組みとしては、財源確保と同時に、やはりできるだけ経済と資源を循環して生活と生産を有機的に関連づける取り組みが必要です。具体的に述べますと、まきを活用してピザ屋さんを山村でつくる、そういった若い人たちがふえています。それから、温泉施設をチップボイラーで回してい

く、それから杉、ヒノキと、それから広葉樹をあわせて家具生産をする、そういった人たちも山村にふえています。そういった自分たちの生活と、それから業となる生産というのをうまく組み込むということが必要です。そのためには、他者に開かれた地域社会のあり方というのが問われているというふうに思います。帰りたくなるふるさとと、それからI、Uターン者の活躍できる場をどうやってつくれるかというのが非常に重要だと考えております。

少し時間が余りましたので、もう少し。私この間研究しておりますノルウェーの話を、紹介します。ノルウェーに過疎という言葉はないです。どうしてかということ、第二次世界大戦のときに一番北極圏からナチスドイツに攻められて、国王がイギリスに亡命しなければならなくなったという、そういった経験があって、とにかく税金をどういう小さい市町村あるいはコミュニティーに対してもそこで生活できるだけの若者と女性に仕事をつくるということを国是としている。それは歴代の政府が常に掲げてきた目標で、ノルウェーというのはスカンジナビア半島の一番左側で、フィヨルドで、何千キロという海岸線があるんですけども、そして非常に急傾斜地が多いところですけども、そこにこういうところに学校があるのか、こういうところにまで病院があるのかという、そういった条件不利な地方に支援がなされています。それに対して国民的な理解があるということが非常に大きいです。先ほど言いましたオーストリアでも、首都のウィーンは150万人ぐらいで、戦後ほとんど人口増加というのはない、地方で暮らすことがステータスになるという、そういった社会になっています。

ですので、これから日本がどちらのほうに向かうのかという正に岐路に立っているわけですけども、そういった地方への回帰は不可能ではなくて、きちんと仕事と、そして活躍できる場、それと必要な財源をきちんと地方に配分するという、その社会の仕組みを変えるということが非常に重要だということを強調して講演を終わりたいと思います。

最後に1つ、書籍の宣伝をさせていただきます。皆様のお手元にも入っていると思いますけれども、宣伝の用紙を入れておりますが、この5月に農山漁村文化協会から地域の再生ということで、その18巻目で「林業新時代 「自伐」がひらく農林家の未来」ということで本を出しました。その中に、先ほど言いましたエネルギーの利用ですとか、それからI、Uターン者による林業の起業というのも事例を交えて書いておりますので、ぜひこれを機会に読んでいただければというふうに思います。この巻だけではなくて全21巻あるんですけども、その農文協の発刊に当たっての文章を読みます。私はその21巻書いた者の想いでもあります。基本理念として「地域に生き、地域を担い、地域をつくる人々のための実践の書」ということで、「今私たちの行く手には暗雲が立ち込めているように見えます。私たちは、近代の行き詰まりとも言えるこの危機を根本的に解決する主体は、国家や国際機関ではなく地域だと考えています」という、そういったスタンスで書いております。なので、この地域の再生の動きというのを国がどうやって支援していくか、そのために財源をきちんと役割に応じて配分してもらうという、こういった地方議員の連盟の方々の動きというのは非常に重要だと考えておりますし、本日この機会を設けていただいたことに改めて御礼申し上げて、私の講演とさせていただきます。今

日はありがとうございました。

○司会（栗野恵里香） 佐藤宣子様、本当に短い時間ではありましたが、「山村の存在が問われる時代」と題して貴重なご講演をいただきました。

佐藤宣子様におかれましては、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、皆様の盛大な拍手でお送りしたいと思います。本当にありがとうございました。



次期開催地からのあいさつ

新潟県村上市議会

議長 板垣 一 徳

○司会（栗野恵里香） それでは、ここで来年、平成27年度次期総会開催地からのご挨拶をお願いしたいと思いますが、初めに次期開催地決定の経緯について連盟事務局大滝幹事長より説明申し上げます。

○幹事長 皆さん、大変ご苦労さまでございます。それでは、私から次期開催地の決定の経緯についてご説明させていただきます。

本定期総会の開催に当たり、板垣会長からもご挨拶がありましたとおり、定期総会を終えた後に、年末から年明けにかけて、平成27年度税制改正大綱での制度改正、制度創設、実現のため、皆様方には大いに運動を展開していただくこととなるわけでありまして、その間、市長村議会におかれましては統一地方選挙への対応も始まるころから、この際、平成27年度の定期総会については会長市で開催をしたらどうかというご提案がありました。さきの役員会において、平成27年度の定期総会につきましては、会長市であります、新潟県村上市で開催することとして決定いただいたところでありますので、よろしく願いいたします。

○司会（栗野恵里香） それでは、これより本連盟会長であります新潟県村上市議会議長板垣一徳がご挨拶申し上げます。

○会長 本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

ただいまお話がありましたとおり、来年度第22回となります定期総会の開催地は、私ども新潟県村上市で開催をさせていただくことと決定をさせていただきました。ご挨拶にも申し上げましたとおり、このたびの政府の「骨太の方針2014」により、年末から来年初めにかけて本連盟の取り組みも正念場を迎えることとなります。ぜひ来年度の総会では、一定の方向性を得た上で、皆様方とともに本連盟の要請の実現を確認するための定期総会といたしたいと、私をはじめ役員一同強く、強く決意をいたしているところでありますので、何とぞよろしくお願いを申し上げる次第であります。

さて、当村上市であります、日本海に面して約50キロの海岸線を有し、山形県の県境に位置する新潟県最北端の地であります。面積は1,174平方キロメートルで、広大な面積の85%を森林が占める中、約6万5,000人が合併した1市2町2村の市街地に点在する市勢であります。現在、未接続でありました新潟、山形県県境部分の日本海沿岸東北自動車道の事業化がされておりまして、急遽工事が

進んでおります。もう既に新潟空港から当市までは日東道で約50分と県都からアクセスも確保されておりまして、多くの皆様方からご来訪をいただいているところでございます。

古い町並みを残す、かつての城下町を中心に、海岸部にあります北前船の寄港地、市内を縦断する出羽街道の宿場町風情を色濃く残す歴史的な集落群を活用しながら、村上市の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大を図り、元気で活力ある「まちづくり」を目指す市政運営を進めているところでございます。

また、当市の中心部を流れる三面川では、江戸時代、当時世界で初めて藩の官営としてサケの養殖事業に成功した「種川の制」によりまして、当時からサケの安定した漁獲高を確保し、市民の生活を支えてきたという伝統的な風土を有しておりまして、この母なる川、三面川を中心に、「おいしいお米」、また、そのお米からつくり出される「おいしいお酒」や豊かな土地が育むブランド牛など、伝統的な風土、豊かな「食文化」を融合した、悠久の情緒あふれる土地柄でもございます。

ぜひ、来年の定期総会では、これら多くの魅力ある資源を生かしながら、皆様方をお迎えしたいと存じますので、多くの加盟議会の皆様方から新潟県村上市に大勢おいでをいただきたいとお願いをする次第でございます。

最後になりますが、ぜひ、来年度の定期総会では皆様方とともに、私どものこれまでの活動が成就し、ともにご報告し合えることをご祈念を申し上げ、あわせて皆様方のますますのご繁栄とご健勝をご祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

来年は、どうぞ村上市においでください。お待ちしております。

○司会（栗野恵里香） ありがとうございます。

来年度の定期総会は、会長市であります新潟県村上市でございます。会員の皆様には、どうぞご予定のほどよろしく願いいたします。



閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟
副会長 今井 安 博
(高知県大豊町議会)

○司会（栞野恵里香） それでは、最後になりましたが、本連盟の副会長であります、高知県大豊町議会議員今井安博より、閉会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟副会長（今井安博） 皆さん、長時間お疲れさまでした。

本年、平成26年度の定期総会は歴史ある日田市で行いましたところ、赤星市議会議長さんをはじめ、日田市の議会、そしてスタッフ一同の皆さんのお世話になりまして、大変有意義な総会ができたと思っております。ありがとうございました。先ほどは佐藤先生のまたご講演もいただきまして、ありがとうございました。

私たちが22年目になるんですが、この運動を始めてから、もう絶えず言われたのは「今度の選挙に勝ったら」、「今度の選挙に勝ったら」と言うて自民党の幹事長に言われてきましたが、これほど勝ってもまだそれが成就しないのかと思っておりますが、今年はいよいよ、会長からもありましたが、税調が秋から始まりますが、税調の委員から委員長を初めて「作戦を変えた」と、「今まで反対しよったやつを委員長とか、そういうものに据えて、もう反対ができんようにしたので、今年は何とかなりやせんろうか」と、こう言われたので、大きな期待も持っております。ぜひ皆さんも地区の先生にお会いをするときには、ぜひそういうことで、とにかく頼むということと言わんといけませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから次の会場へわたりますが、そこでまた本来の懇親会をやりながら交流会を行いたいと思います。命がけでやっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○司会（栞野恵里香） ありがとうございました。

以上をもちまして、全国森林環境税創設促進議員連盟の第21回定期総会の全日程を終了いたします。長時間にわたる皆様方のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。